公立大学法人札幌市立大学 平成 29 年度第 2 回理事長選考会議 議事結果

1 開催日時

平成 29 年 9 月 19 日 (月) 15 時 45 分~16 時 45 分

2 開催場所

札幌市立大学 サテライトキャンパス

3 出席委員

恩村 裕之、花井 秀勝、樋之津 淳子、城間 祥之、川上 佳津仁(敬称略)

4 欠席委員

上田 順子(敬称略)

5 議題及び審議結果

(1) 国立大学法人法改定等による学長選考の考え方と対応について

学長の選考にあたり、改正国立大学法人法等で示されている事項について、また その事項に係る本学の対応案について審議し、以下のとおり決定した。

- ・学長選考に係る基準⇒求めるべき学長像を定め、これを基準とする。
- ・学長選考結果等の公表⇒本学では、これまでの学長選考時に選考結果、選考過程、 選考理由等は既に公表している。今後も引き続き公表するとともに、選考会議の 公正性・透明性を担保するため「本学理事長選考等規程」を改正し条文を追加す る。
- ・求められる学長像の明確化→次期理事長兼学長に求められる資質・能力等について作成し、公示にて学長選考基準として明示する。
- ・学長の業績評価⇒新理事長から適用することとし、その他評価のあり方は今後検 討する。
- (2) 学長選考に係る意向調査の取扱いについて

第1回選考会議において、委員から発言のあった「学長選考に係る学内意向調査」 について、他公立大学の状況及び国の考え方について事務局から説明があった。

これを踏まえて審議した結果、意向調査を実施している公立大学が全体の約3割と少数であること、本学は、既に5名以上の教職員の署名をもって理事長候補者を推薦することが可能であり、意向調査の目的である学内の意向を確認することが担保されていること、選考会議の判断が意向調査の結果に影響される恐れがあること、更には今回の選考において意向調査の実施をスケジュールに組み込むことは不可能であること等を踏まえ、今回の選考では意向調査を行わないこととした。

ただし、今後も意向調査について議論する状況になった際には、国の動きや手法 等を踏まえたうえで、当会議にて議論していくこととした。

(3) 選考日程及び公示の変更について

選考日程案及び公示案の変更について審議し、決定した。